

江南村 広報

発行所

大里郡江南村役場

電話(熊谷) 2302

人口の動き

(36.4.1 現在)

男3,806 女3,944

今年度に入り

出生33 死亡26

転入29 転出79

人 口

1,353 世帯

7,750 人

春の交通安全運動

交通事故はこんなに多い

年	事故件数	死者人数	傷者人数	物の損害	
				(単位億)	約
全国 昭和34年	201,292	10,079	230,504	約	48
全国 昭和35年	約450,000	約12,000	約290,000	約	62
埼玉県 昭和34年	6,409	294	5,688	約	1.7
埼玉県 昭和35年	8,123	394	6,946	約	2.7

このように多い交通事故を防ぐために新しい道路交通安全法を守つていただくことが最も大切な事です。下の表は新しい道路交通安全法が実施になる前後十二日間に県内で起きた事故をまとめたものです。このようにみなさんが新しい交通のルールを守つてくれたおかげで事故は減つて居ります。新しい交通のルールを身につけていただくために次のような目標にご協力下さい。

1. 歩行者
I 道路の右側を通りま

	件数	死者	傷者
施行前 昭和35.10.7 35.12.19	7,002	45	854
施行後 昭和35.12.20 36.1.31	7,271	40	701
増 減	270	-5	-153

4. 環境の整備
I 違法な駐車はやめてください
I 違法な工作物はすぐ

3. 雇用の
I 車の運行計画にムリはないですか
I 運転者が安全運転を守るよう指導、監督を

2. 運転者
I 通行区分を守つて下さい
I 安全速度を守りましょう
I お互に譲り合ひましょう
I 二階切では必ず一時停止を
I ホ運転前に車の点検をお忘れなく
I 歩行者に注意してくだ

1. 道路の横断は左右をよく見て
I 信号を守りましょう
I 通行区分を守つて下さい
I 安全速度を守りましょう
I お互に譲り合ひましょう
I 二階切では必ず一時停止を
I ホ運転前に車の点検をお忘れなく
I 歩行者に注意してくだ

農業基本法とは

馬場 栄一

農業基本法が三十五年二月廿三日に国会に上程され、本格的論議が盛んされて去る四月末、衆院を通過参院に送付されて、法案の見通しがついた。

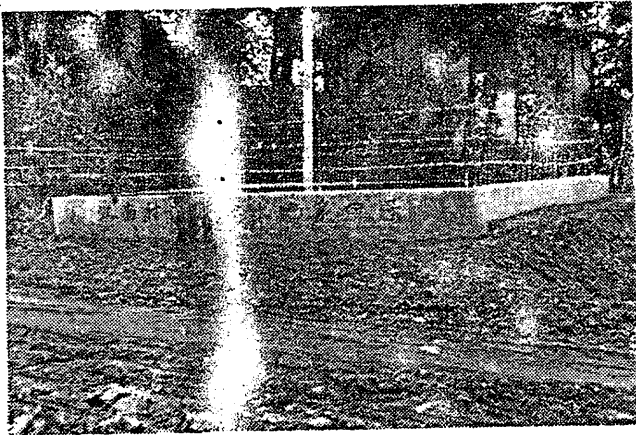
一、農業憲法
この法律は農業の憲法とも言うべきもので、今後の日本農業の方向を指示するものであろうと言ふことと、働く農民の盛上る要求が積み上げられて来たものが、中央に反

二、農業基本法は
国の責任に於いて農業が立派に育つように保護助長をして行くに言ふことにあると思う。結局農業に働く者その他の産業で働くものとの所得なり、生活水準なりが、均衡のとれるようにして、農業をやるものが希望をもてる

三、農業基本法は
どのものか
農業が
法律を用意することになつて居る。

(2) 協業も出来るようにする
協業して農業経営をやるには、現在経営面積全国平均三町歩のワケはとりはづされることになるので、この為めに農地法の

火事は水より心で



完成された防火水そう

本村は三年間無火災です。これは村民皆協力の火災に対する絶えざる御注意の賜ものであろうかと心から敬意を表する次第であります。消火消防より「予防消防」これが新しい防火の行き方であります。果も村もこの考えの下に進んで居ります御家の中でのカマドの改善なども無火災の原因の一つかとも考えられます。恐しい一瞬にして家財人命までも失はれる火災は永久に私達の生活から起らないようにしたいものです。然し何時こうした災難に合うかわからないのであります。茲に本村と致しまして特に昭和三十四年度から次の様に消防機

械器具並に防火施設の新設改善を致しました。

「油断の腹から危険が生まれる」

身体障害者手帳を所持する方このうち生活に困難を感ずる方のラジオ、テレビの受信料が左の基準により免除されることにご改正されましたので該当される方は厚生課へ申請して下さい。

視覚(眼)障害者
聴覚(耳)障害者
「及び」3級に該当する方で身体障害者の基準と同じ者

修正と農協法の改正が進められるわけである。(3) 農地信託制度が出来ると一定の期限をつけて農協

予算方針
本年度より国民皆保険により新国民健康保険法が施行され村の国民健康保険も新体制に即したところの確立を期したところの予算ではあるが、被保険者各位の負担を最少限度に止めることに苦心したのであるが御承知の通り制限診療の一部解除と新薬の登場、七月以降予定される一点単位の値上げ等により必然的に医療費が増嵩し保険料はピンチに立つ所であるが各位の納税意欲の向上により本村国民健康保険は安定した財政により健全運営を得られるものと確信

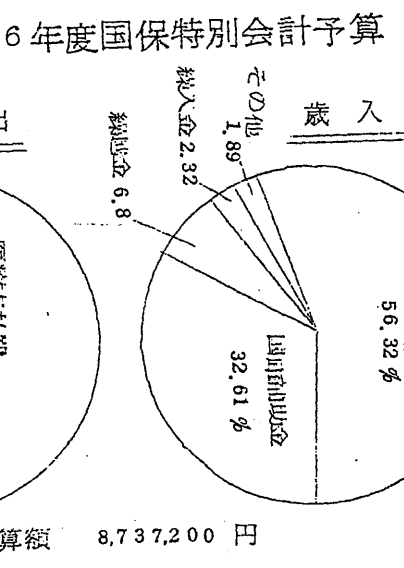
各位の個人衛生に注意され病氣は早期に受診し早期に治めようという心掛で働くことが即ち医療費の支出を少なくする根源であるので各位の御自愛を切望してやまない。昭和三十六年度予算を凶により示し御協力を願ひし御参考に資したい。

に取り除いてください
I 道路に物を置かないでください

修正と農協法の改正が進められるわけである。(3) 農地信託制度が出来ると一定の期限をつけて農協

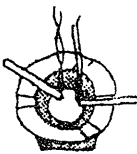
予算方針
本年度より国民皆保険により新国民健康保険法が施行され村の国民健康保険も新体制に即したところの確立を期したところの予算ではあるが、被保険者各位の負担を最少限度に止めることに苦心したのであるが御承知の通り制限診療の一部解除と新薬の登場、七月以降予定される一点単位の値上げ等により必然的に医療費が増嵩し保険料はピンチに立つ所であるが各位の納税意欲の向上により本村国民健康保険は安定した財政により健全運営を得られるものと確信

各位の個人衛生に注意され病氣は早期に受診し早期に治めようという心掛で働くことが即ち医療費の支出を少なくする根源であるので各位の御自愛を切望してやまない。昭和三十六年度予算を凶により示し御協力を願ひし御参考に資したい。



各位の個人衛生に注意され病氣は早期に受診し早期に治めようという心掛で働くことが即ち医療費の支出を少なくする根源であるので各位の御自愛を切望してやまない。昭和三十六年度予算を凶により示し御協力を願ひし御参考に資したい。

大 麦 裸 麦 対 策 農 民 大 会



に 思 っ 生

去る四月十四日埼玉県
ほか関東地方六都府の農
民総決起大会が東京神田
の共立講堂に開かれ各市
町村当局や農業協同組合
の代表者が参加して目前
一番重要な決議をし更に
政府当局へ陳情に及んだ。
その内容は大麦はだか麦
(小麦を除く)特別措置
法を制定して麦類の価格
を引下げると共に政府の
買入数量を減らすことを
昭和三十六年度のものと
から実施しようとしたこと
です。そこでこの法律が
国会を通過して決定しま

す。と収穫目前に米に比べて
麦類の価格は去年の値下
がりどころの話でなく大
巾に値下りし買入数量に
ついては極端に減ること
になりました。従ってこれ
を政府の思うままにされ
たのでは農家の収入は激
減するより他はなくなり
ます。政府は国民の所得倍
増計画をたてているにも
かかわらず農民だけに損
をしつと押し付けてい
るものではないので今度
農民総決起大会となつた
たのでその陳情をした結果
政府が再び検討し考え直

して吾々農民の要求を受
入れてくれることを望む
ところではあるけれども
我々はこう云うことにな
つたその原因を知つて遠
からずの中に(米年から
)麦類対策を考えなければ
ならないだろう。その
対策は①他の作物に転換
する計画を樹て大(裸麦を
作物に転換できない場合は
これを飼料に使い家畜、
畜産品販売によつて麦作
以上の収入を上げること
を考へるなどのことを
真剣にやらなければ何日
までたつても農民の収入
は増加しないことになり
経済面で浮び上ることが
できなくなると思われま
す。今こそ農民自ら立上
つて直ちに実行しなければ
ならない緊要事たる麦
対策であることを痛感い
たします。

からだの不自由な人へ

からだの不自由な人へ
.....身体障害者で就
職したくも雇つてくれな
い人生活に困る人などを
収容または通働させて、
生活に必要な訓練をし職
業を教えることを目的と
するところをお知らせし
ます。

日赤社員募金

赤十字募金は災害救助、
海外引揚、援護等に使用
月です

今年月日は白い羽根募金の
入所資格
身体障害者手帳をもつ
ていてる人、他人にうつる
おそれのある病気をもち
ない人
入所手続
入所を希望される人は

広報ごよみ



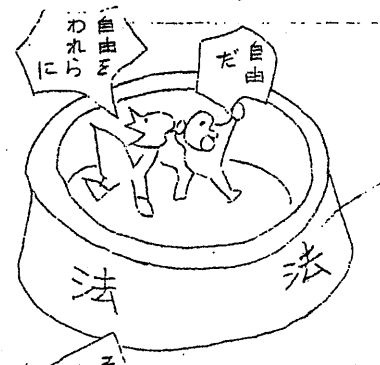
五月一日(三十日)

青少年保護育成運動
青少年の健全な育成を
図る運動
① 五月二日八十八夜
立春からかぞえて八十
八日目「八十八夜の別れ
霜」などといつて作物栽培
上の大切な時期
② 五月三日憲法記念日
日本国憲法が昭和二十

を記念した日
五月十日十六日
① 愛鳥週間(バードウイ
ーク) 森林を害虫から守
るかわい野鳥を保護す
るための週間
② 五月十四日 母の日
母をたぐえその慈愛に
感謝する日この日は胸に
赤いカーネーションをつ

ほんとうの自由とは?

憲法記念日5月3日



自由とは
自由とは
自由とは

今月の納税 軽自動車税(全期)

知らぬ顔の半兵衛

戦国のころ、尾張の織田信
長と美濃の斎藤竜興が不和の
時、織田方には木下藤吉郎、
斎藤方には竹中半兵衛がいた。
当時不義のため織田方から勘
当をうけた前田犬千代は半兵
衛の娘千屋と深くちぎりをか
わした。これは実は計略であ
つて、病気で寝ていた半兵衛
を説いて織田方に引入れよう
とする策に出たのであつた。

しかし半兵衛は、これを知
らぬ顔をして、犬千代をだま
して織田方の情報をおぼえ、
その欠点をさぐつて勝利を得
た。それ以来知らぬ顔の半

兵衛、といつている。

僕と君

現在使われている「君」「
僕」というよび方は幕末に高
杉晋作が奇兵隊をつくつた時
集まつてきた人達は百姓、土
方、人足、浪人や今のルンペ
ンのような者まで種々雑多な
階級の人たちであつた。した
がつて、その用語がまちまち
であつた。そこでこれを一定
し、特に一度兵隊にはいつた
以上、今までの身分がどんな
であろうと同じ兵隊であり、
平等の待遇をするという意味
から、あい手を「君」とよび
自分を「僕」とよぶことにき
めたのである。——他誌より

五月のたより

一、養鶏ブームでエサ不足

昨秋以来の飼料不足は
現在も緩和のキザシはなく
一方需要は春秋の別なく
伸びており、飼料の不足
は慢性化の傾向にある
ことに不足がめだつてい
るのはフスマ、胚芽麦カ
大豆カスなどの単味飼料
でこれに配合メカール
買ひあきりが原因として相
場は一斉に値上りを示し
自家配合用の脱脂ヌカは
高値と不足で買入れが困
難となつている。飼料問
題には深刻なものがある。

二、減税案も農家は素通り

政府のかゝげた一千億
円減税は大きく後退した
く農家が期待していた
専従者控除については
認められず、住民税所得
割には適用されない。し
たがつて所得税納税農家
を除いては減税どころか
固定資産の評価額引き上
げなどで逆に増税となる
見込みである。

三、地球上十羽に

地球上に二、三十羽し
か残つていない鳥がある
コウノトリ、トキ、アホ
ウドリなどである。
とくにトキは十羽に減た
ないといわれている。昔
は満州中国北部朝鮮と日
本を含む東アジアにいた
が、近年の間に激減し
てしまったのである。そ
れは森林の伐採によつて
住み家が失い、木が減る
とトキがエサを求め、地
地、沼地が減つたことと農
薬や化学肥料で田の水
物が減つたこと、冬の正
サ不足山林に人がふえて
トキをおびやかすこと密
猟などがあげられている

この役員が伺いましたら
御協力を御願いたします
本年度目標額
六一、〇〇〇円也